

# 会 議 記 録

会議名	第4回 芦別市総合庁舎整備に係る市民検討委員会
-----	----------------------------

日 時	令和2年7月29日（水） 午後6時00分から午後7時00分まで	場 所	福祉センター別館 ふれあいホール
-----	------------------------------------	-----	---------------------

第4回 検討委員会の内容について、次のとおり記録したものである。

## 会 議 の 概 要

### 1 開会

#### 危機対策係長

ただ今より、検討委員会を開催します。本日は、すでに新聞報道等でご承知の方もいらっしゃると思いますが、庁舎整備の進め方につきまして変更が生じました。これらにつきまして経過説明と、今後の当委員会の在り方についてお話をしたいと思っております。

最初に市長から挨拶があります。

### 2 市長挨拶

みなさんこんばんは。皆様におかれましては、たいへんお忙しい中、お仕事でお疲れの後、こうしてお集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から市政の推進やまちづくりに対しまして、たいへん温かいご支援とご協力をいただいていることにお礼を申し上げます。

さて、今ほど司会からもございましたように、新聞報道等におきましてご承知おきかと思っておりますが、市庁舎の整備に関して今年度を実施を予定しておりました基本設計、及び実施設計を諸般の事情から先送りせざるを得ないこととなりました。そのことのご報告とお詫びを兼ね、ご挨拶とさせていただきます。

いまだ収束が見えない国内の新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、不断の行財政改革の推進を図りつつも、社会経済環境の急激な悪化から、市税等の税込総体の減収が見込まれ、そして5年に一度の国勢調査が本年10月に実施されるわけでありましたが、人口減少が著しい本市におきまして、人口の数値が算定の基礎とされております地方交付税への影響、さらに予想だにできなかった日本ソーイング社北海道工場が本年9月末をもって閉鎖・撤退をされることが明らかになったわけでございます。

後ほど担当からご説明をいたしますけれども、ふるさと納税の主力返礼品が潰えることとなるなど、このまま計画を押し進めていった場合には、将来の財政面に支障をきたしかねないことがあります。加えて、コロナ禍にある中、庁舎整備にありまして本委員会の皆さんはもとよりですが、市民並びに関係機関、団体の皆さんとのさらなる意見交換の機会も得にくいといった状

況下にもございます。

こういったことから、今年度末までに適用が可能となります国の有利な地方債を活用して実施を予定しておりました基本設計、及び実施設計につきましては、今後の安定した財政運営を図る観点から、今ほど申し上げましたように先送りせざるを得ないとの決断に至ったしいでございませう。

しかしながら、築後51年の経過とともに老朽化が進み、そして耐震性が劣る庁舎の整備につきましては、早晩、不可欠な課題であり、これまでにお寄せいただきました本委員会の皆さんをはじめ、市民並びに関係機関、団体、議会の皆さんからの貴重なご意見、さらにはご提言を無駄にすることなく、今後活かしながら、引き続き整備に向け協議・検討を重ねながら取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

そのため、後ほど今後の委員会の在り方についても協議をいただくこととしておりますけれども、改めてこれまで積み上げてきた基本構想等の取扱や、庁舎整備に必要な財源の確保のための行財政改革の一層の推進と合わせまして、財政収支の計画の策定を進めるほかにも、今後の取り進めに関しましてのロードマップの作成についても準備を進めてまいりたいと思ひます。

昨年12月に本委員会を発足いたしまして、以降、これまで数度にわたって委員会を開催いただきました。多くのご意見やご提言をいただき、ご協力をいただきましたことには、改めて御礼申し上げます。加えて、この様な事態になりましたことはたいへん心苦しく、申し訳なく思ひますが、事情をおくみ取り賜りまして引き続きのご協力をお願い申し上げます。

なお、このことにつきましては、明日召集予定の臨時市議会に日本ソーイング社北海道工場の閉鎖に関する報告と合わせまして、行政報告を行うこととしてございませう。加えて、広報あしべつ8月号の市長だよりにおいて、市民の皆様へ説明、ご報告させていただき、そういった所存でございませう。

また本日は、資料として現時点で推計しております今後5年間の財政収支の見通しと合わせまして、これまで市民をはじめ多くの皆さんからいただきましたご意見等を踏まえて、総合庁舎建設基本計画策定資料、これはあくまでたたき台でございませうが用意をしておりますので、ご参考にしていただきたいと思ひさせていただきます。

以上を申し上げ簡単ではありますが、お詫びを兼ね、ご報告とご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひします。

(所要のため市長退席)

### 3 経過説明

#### ・危機対策課長

それでは、これまでの経過についてお話しさせていただきます。

前回1月下旬に、当委員会を開催しました、その時につきましては、「市総合庁舎建設基本構想（素案）」について、説明をさせていただき、ご意見をいただいたところです。

その後、2月4日から14日まで、市内11会場で「まちづくり懇談会」を行い、その中で主な意見としては、  
基本構想素案に賛成という意見のほか、  
建替えは必要だが将来人口を考えコンパクト化し、費用の圧縮を図る  
建替えるなら木造庁舎とすべきではないか  
建替えることで市民サービスの低下にならないか  
庁舎建設より先にやることがあるのではないか  
などのご意見をいただきましたが、おおむね反対される方は1・2名ぐらいという状況でした。

次に、2月18日に、市議会と市民との意見交換会が行われ、この中では、  
進め方が拙速で、市民不在の計画になっているように感じる  
1年かけて議論してからでも遅くない  
情報の公開が少ない  
大規模な借り入れが将来の芦別の財政破たんにつながるのではないか  
なるべくお金をかけないで整備してほしい  
庁舎を建設するのではなく、空いている施設に分散化  
将来的に人口減や職員数も減るので、新庁舎は手狭ぐらいのコンパクトに作るのが良い  
木材をふんだんに使用してほしい  
などの意見が出され、3月市議会中の3月17日に、市議会より「市総合庁舎整備に係る芦別市議会からの要請について」として議長より要請書をいただきました。

また、2月には、市民500人を無作為抽出に選び、市民アンケートの実施したほか、芦別高校の生徒にアンケートを実施しました。

市民アンケートにつきましては、回答数が174人、回収率が34.8%となり、市役所の整備についての質問項目では、

現在地又は隣接地での建替え 98  
別の場所 3  
耐震改修のみ 21  
耐震と老朽化設備の更新 36

という結果になりました。

高校生アンケートでは、回答数138人、回収率100%で、同様の質問項目では、

現在地又は隣接地での建替え 60  
別の場所 4  
耐震改修のみ 42  
耐震と老朽化設備の更新 30

という結果になりました。

その後3月に行われた定例市議会の一般質問で、庁舎についての質問が出され、その中で、庁舎建設に有利な制度について、全国市長会、全国議長の延長要望を受けて、令和2年度中に実施設計に着手した場合については制度の対象となるといった条件緩和がなされたことを説明しました。

それと同時に同制度を活用することが、市民の利益につながると判断していること、既存の福祉センターの利用していないスペースの有効活用を図り、さらにコンパクト化することにより、全体事業費の圧縮をしていくこと、4月中に再度のまちづくり懇談会を開催し、意見交換を行うことなどの答弁をしたところです。また、3月市議会において、「新総合庁舎整備特別委員会」が設置され、その後は本委員会で庁舎の議論が行われました。

その後4月に入り、再度のまちづくり懇談会、市民検討委員会の開催を計画していましたが、

新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言が発令され、これらの会議の開催ができなくなったことから、市民への説明会を開催するということは市議会との約束事項でもあり、現時点でできることは何かと考えたところ、町内会をはじめとした各団体へのアンケート調査を行うことといたしました。

町内会、商工会議所、青年会議所など21団体、370人を対象として行い、169人の回答をいただきました。回収率は46%となっています。

このアンケート調査では、2月に実施した市民アンケートが建設に誘導するような質問となっているのではないかという意見が市議会からあったため、市民アンケート調査よりさらにシンプルなものとし、庁舎整備の是非、整備の方法についての調査としました。

この中で、庁舎整備が必要か必要ではないかについては、

必要 154

必要でない 15

必要と答えた方の整備の方法については

建替え 125

耐震 17

他の公共施設 13

建設場所については、

現在の庁舎に隣接 115

近接地以外 8

といった回答のほか、その他意見としては、

コンパクトな庁舎という意見、

新型コロナウイルスによる問題が終焉したのち、芦別市の財政状況がどのような状況なのかをしっかりと検証し、庁舎の在り方を再構築すべき、地元産材を利用すべきなどといった意見をいただきました。

その後、現在まで、市議会の「新総合庁舎整備特別委員会」で議論がなされてきたわけですが、その中で、主なポイントと考え方として、

① 将来人口を見据えて、庁舎の規模をコンパクト化し、整備費用の圧縮を図る。

これについては、後ほど改めて説明しますが、底地面積の縮小、既存の公用車庫を残すことを検討しました。

② 隣接する施設の利用状況の少ない部屋を活用し、新庁舎の面積を少なくすること。

このことについては、福祉センターの部屋を活用することを考えていました。

- ③ すべての部署を最初から入れるのではなく、将来的に職員数が減った時に、新庁舎に入れるよう、分庁化を検討する。

この意見に対しては、教育委員会を青年センターに戻し分庁化することを考えておりました。

- ④ 新庁舎と駐車場の間の道道が危険であるため、その解決を検討すること。

これに関しては、庁舎の底地面積を縮小することで、庁舎周辺に駐車場を整備することを考えていました。

今回お配りした「芦別市総合庁舎建設基本計画（案）策定資料」と、「一般会計財政収支見通し」は先日21日に開催された特別委員会に提出した資料ですが、この扱いにつきましては、今回の庁舎に関する方針の転換から、説明のみにとどまっており、検討には移っておりません。

ただ、内容的には、前回4月に開催しようとしたときにお配りした資料を基に作成しており、その後、特別委員会で検討された事項を加えたものとなっております。

資料につきましては、資料の左側が、計画案、右側が、まちづくり懇談会や市民アンケートといった、これまで様々なご意見をいただいたもので、関係しそうなものを、当該項目のところに記載したのようになっており、今後この資料を基に検討しようとして作成したもので、秋ごろにまちづくり懇談会を開催し、意見をいただき進めていこうと考えておりました。

加えた部分について説明しますが、15ページをご覧ください。元々構想の中では考え方がなかった部分になりますが、「建設費用を抑制するため、会議室や執務室などの一部の機能を他の公共施設の空きスペースを活用する」ことを加えています。

続いて19ページをご覧ください。ここでは、市議会でも分庁化の話が出ていましたので、そのことについて新たに加えました。分庁化につきましては、建て替えの方法について、新庁舎の面積を将来の人口規模・職員数に見合った面積とすることで、建設費用を少なくする考え方となっております。

市の一部の部署を隣接する他の施設に一時的に配置をして、将来的に職員数が減った時に新庁舎に移すということについて検討しているところです。

表の中にA案、B案とありますが、一定程度の考え方を示していますので後ほどご覧ください。

資料の29ページは、当委員会でも話しがあったもので、基本方針4番のところに「本市の地産材であるカラマツ材を使用し、木の温もりが感じられ長く愛される庁舎を目指します」という項目を加えています。

33ページと37ページには、新型コロナウイルスがありましたので、感染症対策に取り組むこととして記載しています。

49ページには、構造について様々なお話がありましたので、今後につきましては、基本設計で建物の大きさやコストを含めて総合的な評価を基に決定することとして、4種類の構造について記載しています。

59ページでは、庁舎に移る職員数をもっと減らすべきという意見がありましたので、教育委員会を青年センターに移すという考え方に基づいて、4月段階の202人から188人にするという内訳を記載しています。

また、市民窓口として庁舎1階に配置をすることが考えられる部署を抜き出し、108人が必要であるという表を作成しました。

ページの右側には、近隣の市などの先行して庁舎整備しているところの基本構想・基本計画に記載されている想定人口や職員数を記載しています。今回芦別市では、一定程度外に配置して後から戻すという考え方ですが、ほとんどの市町は集約するという考え方であり、芦別に該当しそうなのは士別市となっていて、構想の中で分庁化の話が出ていました。しかし、今年5月に建設された庁舎を見てみると、街なかの空いている所という話も出ていましたが、結局は新庁舎と旧庁舎の一部を改築して分けたという形になっています。

資料の81ページをご覧ください。ここに関しては新しい資料が追加されたら加えていくこととしています。

今回、参考資料として1番から4番まで添付しておりますが、5番として財政推計を作成しております。今回、財政推計は添付していませんが、4月に一度財政推計を出しておりその資料を添付しております。

さきほど、レイアウトのA案・B案としていたものが資料の3と4になります。資料の3をご覧ください。資料3については3枚あり、1階、2階、3階として作成しています。元々このような図面は基本設計でないと作れないのですが、執務スペースのイメージや他にこういうものがあるよというイメージを示すために他市の図面を参考に作成しており、実際に当市の部署を張り付けた場合にこうなりますという風にしています。ここに配置している課については、これで決まりというものではありません。単に必要と思われる部署を配置しており、こんなイメージでこれくらいのスペースを取りますというものとしています。

#### 【参考資料1から4まで未添付のため後で説明するとして進行】

繰り返しになりますが、最期に行いました市民検討委員会後、出てきた考え方につきましては、先ほども申し上げましたが、

- ① 将来人口を見据えて、庁舎の規模をコンパクト化し、整備費用の圧縮を図る
- ② 隣接する施設の利用状況の少ない部屋を活用し、新庁舎の面積を少なくすること～福祉センターの部屋の活用
- ③ すべての部署を最初から入れるのではなく、将来的に職員数が減った時に、新庁舎に入れるよう、分庁化を検討すること。～教育委員会を青年センターに戻し分庁化する。
- ④ 新庁舎と駐車場の間の道道が危険であるため、その解決を検討すること。

といったことでしたので、これらが加えられたものとなっております。

先ほど市長よりお話がありましたが、市庁舎の整備に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う税収の落ち込み、5年に1度の国勢調査による地方交付税への影響等により、今後の財政運営に支障をきたしかねない懸

念に加え、コロナ禍の中、庁舎整備に関して、市民並びに関係機関、団体の皆様とのさらなる意見交換の機会も得にくい状況であることなどから、今年度末まで適用が可能とされる国の財政支援制度を活用し、実施を予定しております「基本設計・実施設計」については先送りをせざるを得ないと判断いたしました。

しかし、築後51年の経過とともに老朽化が進み、耐震性に劣る市庁舎整備の必要性は、不可欠な課題でありますので、これまでお寄せいただいた市民並びに関係機関、団体、議会の皆様からの貴重なご意見やご提言等を無駄にすることなく、今後に活かし、時期等を見計らいながら改めて整備に向け協議、検討を重ね取り組んで行くとしたところです。

A3の資料をご覧ください。概略だけの説明としますが、1番の総括という表には市の歳入と歳出が記載されています。次に2番には庁舎整備に係る収支を記載しています。3番については、歳入歳出の差し引きの補てん財源で、これが財政の調整となっております。

2番目の庁舎に関する収支の所、歳出の計の欄をご覧ください。例えば令和2年度計画額というところに3,000万円と書いてありますが、これは基本設計に係る費用としています。それから令和3年度8,000万円は実施設計の金額、令和4年、5年、それぞれ10億7,400万円、16億4,600万円は庁舎建設費用、最終年度令和6年度には6億7,000万円は外構整備や旧庁舎の解体などとなっていて、これを足すと35億円になります。

その下の3番の補てん財源の内訳としては、財政調整基金、備荒資金超過納付金があり、この2つの欄の右端を見ていただくと令和6年度の年度末残高が0となっております。

この財政推計は、庁舎の建設をした場合のもので、そのまま進めて建設したときには貯金が0になってしまうということです。その下の3行目のところに▲1億9,235万円、約2億円不足するという表になっています。

総括の部分で歳出合計欄の上に事業費とあります。事業費について、令和3年、4年は満額ではなく少し減らして計上しています。令和5年、6年についても4億円ということで仮置きした数字としています。この数字自体ですでに2億円近くのマイナスになるという見通しになっているということです。

2枚目をご覧ください。ここについては、ふるさと応援寄付金等の減少による影響額となっております。令和2年度、令和3年度から6年度の各年度を記載していますが、右下の表には5年間の影響額を載せています。

令和2年度については2億2,000万円、3年度から6年度にかけては1億1,000万ぐらい、合計で6億8,600万円という金額が減収になると考えているところです。

3枚目については、4月に出した財政収支の比較で、特に説明はしませんので後ほどご覧になってください。

どちらにしましても、財政推計によってマイナスになることで今回決断したという形になっております。

本来であれば、検討委員会でお話をし、皆さんからご意見をいただき進め

ていくところですが、新型コロナウイルスの感染症の対策から、市議会と一定程度議論をしたものを皆さんにお示しすることとなりましたので、誠に申し訳ございませんが、ご理解いただければと思います。

参考資料 1 から 4 までが届いたようですので説明いたします。資料の 3 になりますが A 案として、1 階は窓口業務が多い部署、2 階は比較的窓口業務が少ない部署、3 階については議会や行政機関、こういうところが入るといって作っていますが、議会の委員会室については、どうしても新庁舎に作れなかったため、現在の福祉センターの 3 階の軽運動室等を委員会室に使えばと考えております。

それから参考資料の 4 の B 案について 1 階部分は同じですが、教育委員会については囲みに記載しているとおり青年センターに移すということで、2 階に入れていません。

2 ページ目については、A 案で 3 階にありました議会機能を福祉センター別館ふれあいホール等に移すというものになっています。3 階にはサーバー室や印刷室などが入るようになっており、面積を減らした内容になっています。委員会室については A 案と同様に福祉センターを使用するようにしています。

参考資料 1 に戻っていただいて、今説明したものは参考資料 1 の敷地配置図に基づいてイメージしており、福祉センターの横に底地面積が 1,700 m<sup>2</sup> の建物を建てた場合として作成しています。

ただ、これだと新庁舎の駐車場と庁舎の間に道道芦別砂川線があって危険であること、コンパクトにして費用を抑えるということもあって、資料の 2 になりますが底地面積を 1,200 m<sup>2</sup> にして新庁舎側に一定程度、来庁者の駐車場を設けるといって安全対策をしています。

また、既存公用車庫についても当初は、壊して別の場所に建てることを考えていましたが、壊して建て直すと約 1 億円かかるので、残すことによって経費を削減しようという考え方で 1,200 m<sup>2</sup> としています。

この 1,200 m<sup>2</sup> に関しては、議会に検討した案として平面図を出していますが、内部でしっかりと検討したものではありませんので、今回添付しておりません。

今後については、1,200 m<sup>2</sup> をベースにして話を進めていくものとなっていましたが、今回の決定を受けて中断した形となっています。

資料の説明については以上になりますが、基本的に完成されたものではありません。こういうことを考えていたということで、今後話し合いの結果、変わっていくものです。

ここまでで質問はありますか。

【委員からの質問なし】

先に進めますが、質問がある場合は後ほどでもいいのでお願いします。

続きまして 4 「今後の検討委員会の在り方について」になります。

庁舎建設については、国の有利な制度の活用を見送ることとしましたが、耐震化や老朽化の問題から整備が必要だと考えています。市議会の特別委員会も継続となり、当委員会についても設置要綱に基本構想、基本計画につい

て調査・検討を行うとなっていることから、継続していきたいと考えています。今後の予定、建設までの進め方については、市長からも話がありましたけれど、内部で議論がされていないので、議論した後にロードマップを作成しまして、皆さんにお示ししたいと思います。

また、検討にあたって、市民・議員の皆さんから、もっと広く声を吸い上げた方がよいという意見をいただいています。このことから、委員の定数が最大で20名のところ、現在14名となっていることから、人数を増やしたいと考えており、できる限り若い方に委員になっていただきたいと考えています。

なお、現在の委員についてはそのまま継続していただくことを考えています。しかし、各団体から代表として参加している方が変更になることは差し支えないと考えています。すでに団体から抜けているもいらっしやると思います。その場合は団体から新しい方を選出していただきますが、引き続き委員を継続したいという場合は、公募委員の枠が空いていますので、公募委員として参加していただくことを考えていきます。

そして先ほども触れましたが、もっと広く声をいただくという形であれば、他の団体への要請を行うことも考えています。皆さんから、要請団体に希望があれば後日でもいいので連絡願います。

事務局では、この様に進めていきたいと思いますが、皆さんどうでしょうか。

【委員から特に反対なし】

それではそのように進めていきます。

また、もう一点、今後の進め方について、現在、基本構想の素案を作って、基本計画の案まで作成しています。

これから進めるにあたって、また一から作り直すという考え方と、これまで積み上げてきたものがあるので、これをさらに充足していく、練り直していくという考えがあります。このことについて皆さんの考えを聞きたいと思っております。皆さんから何かご意見ありますか。

【委員からの発言なし】

事務局の勝手な考え方にはなりますが、充足型にて進めていきたいと思っておりますが、一から作りたいという方がいれば挙手願います。どちらの方法にしても、これまでいただいたご意見は尊重して取り扱っていきたく思います。

充足型は、計画そのものの構成というのはどのまちも変わりがないということがあり、その中でどんな色を出していくか修正を加えていければいいのかなと考えています。これまで、短い期間で一方的に進めてきた感もありますので、今後についてのロードマップを作成していませんが、少し時間をかけて進めていければと思っています。

そういった意味でも充足型で進めていきたく思っていますが、よろしいでしょうか。

【委員からよろしいですの声あり】

そして、進め方に関して、これまでワークショップ形式で様々なテーマについて意見をいただく形としていました。これを例えば、委員会の中で会長や副会長を定めて、答申までは考えていませんが会の意見を取りまとめて出すというやり方もあるのかなと思っています。このような進め方についても、改めて聞く機会があると思いますので、ご意見をいただけたら事務局として助かりますのでよろしくお願いします。

事務局としては以上になりますが、ご質問等あればお願いします。

・委員

今までの話、経緯を聞かせていただいて、市長も断腸の思いで判断に至ったと十分認識しています。今後の総合庁舎の整備のあり方についてもこれから議論していくものと思いますが、なにせコロナが蔓延している中で、これがどういう風に収束していくのかが見えない状況にあると思います。これが一年経ってなのか、二年・三年経って見えるのかは分かりませんが、その辺の見極めも当然していかなければなりませんし、昨今、テレワークなども民間企業を中心に進められています。

行政機関としてどこまでテレワークができるかは、当然未知数の部分があると思いますが、三密を避けながら絶対に行政機能を停止させないという役所のあり方だとかが全国的な議論になってくると思います。私が聞いた話でも、自治体で罹患者が出て一部の機能が停止した。たまたま濃厚接触者が少なく全部停止していないと聞いていますが、状況によってはそうはならないというところで、色々なものを集約していく、もしくは効率化を目指していくとかということが、今後の世の中で本当に正しいことなのかが分からなくなってきたところもあるので、そういったことも含めて、今後の動向をしっかりと見極めて、それから今回積み上げてきたものを修正していくことをお願いしたいと思っています。

それから、残念なことに国の有利な助成を使うことは、一旦断念することになろうかと思いますが、これは簡単な話ではないと思いますが、芦別市については、ある意味、ぎりぎり、語弊があるかもしれないが従来型の庁舎の建設についてはストップをかけられた。富良野や砂川など、近隣自治体など止まれないところがある中で、芦別市は止まれたということを考えますと、ある意味、全国どこを見ても感染症対策を施した防災拠点としての新庁舎というものはないと思います。そういうところを芦別市が世の中の動きを見ながら、十分な考えを盛り込んだ計画にしていくと、国のモデル事業的に何らかの財政措置を講じてくれるのではないかと。そういう所を国や道に対して、きちっとしたものを作り上げた中で、ぜひ働きかけをしていただければと思っています。

今回の国の有利な財源についてはあきらめざるを得ないという部分があると思いますが、逆に今後、よりいいものを作っていけば、それが日本国内の第一号になるか二号になるかはわかりませんが、そういう庁舎の建設も可能であるというチャンスでもあると個人的に考えています。これまで、時間もかけてご苦労もされて、いろいろなものを積み上げてきた中で、断腸の思いで判断されたということではありますが、市民含めて、今後、よりよいコミュニ

ケーションを取りながら、前向きに議論を重ねて、良い芦別市総合庁舎が出来上がればいいと思っています。

・総務部長

大変良いご意見をいただきありがとうございます。

今ほどご意見をいただきました新型コロナウイルス感染症の関係ですが、お話の中にもございましたけれども、市役所としても今後、コロナと共存していく、いわゆるwithコロナと言いますか、そういった形の中での用務というのは検討して行かなければなりませんし、全国的にそういう流れになっていくのだろうと考えています。

そうした中で、一つ例を挙げてテレワークという話をいただいたのですが、そういうものが進むことによって、今ある既存の庁舎のあり方というのも変化をしていくのであろうと、例えば現在10人の職場があって、10人が全員同じ時間から勤務をしているというものを、今日は半分の5人が出勤して、半分の5人がテレワークという形になればと。正直に申し上げますと、今の計画にある執務スペースは現状の一人当たりのスペースをかなりコンパクトにしたものになっていますけれど、執務スペースにいる職員の数が変われば、もう少しコンパクトにすることができるのかもしれない。

そういったことを含めて、今回の新型コロナウイルス感染症に関して、非常に大きな問題ではありますが、今後、役所の整備を進めるにあたって、新たな方向性を考えていく機会になると考えています。

また、関連いたしますけれど、そういった感染症対策を講じた庁舎、全国に先駆けた先進的な庁舎、こういったものを検討していくことによって、国のモデル事業になるのではないかと、公共施設等の管理適正事業債を受けることができなけれど、別の形の財政支援措置の芽も出てくるのではないかとといったご意見も頂戴いたしました。

正にその通りであると思っております。こういったモデル事業が、この先出てくるかは現状分かりませんが、いずれにいたしましても今回のコロナ感染症を契機に、既存の役所の姿から感染症と共存していくような役所の姿に変わっていくような検討をしていくことも必要だと考えています。

今回お示したたたき台ではありますが、課長から説明しました通り、本来であれば市民検討委員会、市議会の特別委員会、更には地域に入ってのまちづくり懇談会、そういった中で練り直して形を作っていくというストーリーで来たところでもあります。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によって、将来の財政収支見通しも大きく狂ってきた。また、住民の皆さんとの意見交換をする機会を取ることができなかつた。そういったことから、今回断念というか先送りという判断をさせていただきました。

ここで与えられた時間を有効に使って、今回のものをたたき台として使って、今ほど話がありましたコロナ感染症に対応する庁舎であるとか、皆様からもっとこうした方がいいのではないかとのご意見をいただく中で、この計画について引き続き、庁舎の整備は築後51年で耐震性もないことから、

いずれやらなければならない事ですので、ここまで積み上げてきたものをゼロにするのではなく、今までいただいた意見を参考にしつつ、今後、新たに意見を取り入れて行く形で、引き続き検討をさせていただきたいと思いますので、委員の皆さんご理解とご協力をお願いいたします。

(終了)